

令和２年度宮城県立聴覚支援学校幼稚部入学者募集要項

1 宮城県立聴覚支援学校幼稚部について

聴覚に障害のあるお子さんのうち、障害の程度が学校教育法施行令第２２条の３に定める程度のお子さんが本校幼稚部で教育を受けることができます。保育については、聴覚障害の特性に配慮しながら、「特別支援学校幼稚部教育要領」「幼稚園教育要領」に基づいた教育課程を編成し、保育にあたっています。

2 募集学年

3歳児（平成２８年４月２日生まれ～平成２９年４月１日生まれ）	若干名
4歳児（平成２７年４月２日生まれ～平成２８年４月１日生まれ）	若干名
5歳児（平成２６年４月２日生まれ～平成２７年４月１日生まれ）	若干名

3 出願方法

（１） 出願書類

- ① 入学願書（本校所定の用紙）
- ② 身体障害者手帳の写し（ない場合は、３カ月以内に実施した聴力検査の結果）
- ③ 新入幼児教育相談票（本校所定の用紙）

（２） 出願手続き

① 入学願書の配布・受付期間

令和元年１１月１４日（木）～令和元年１１月２９日（金）

受付時間 午前９時～午後４時まで 但し、土曜日、日曜日、祝日は除く

② 入学願書配布・受付場所

宮城県立聴覚支援学校事務室

③ 提出方法

本校事務室に、受付期間内に直接持参してください。

郵送で出願する場合は、書留（簡易書留可）として、上記受付期間内に本校事務室あてに郵送してください（消印有効）。

4 入学者選考と結果の発表

選考は、出願書類、面接等を通じて総合的に判断いたします。面接等については、後日連絡いたします。選考の結果は、後日郵送で通知いたします。なお、結果についての電話、FAXでの問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

5 その他

- ① 出願書類により本校に入学を希望する者から取得した個人情報、入試関連業務以外には使用いたしません。
- ② 本校幼稚部に出願される場合は、事前に本校の教育相談をお勧めいたします。教育相談では、お子さんの様子と保護者の方からご質問やご希望を伺います。

6 問い合わせ

宮城県立聴覚支援学校 仙台市太白区八本松２-７-２９

TEL) 022-248-0648

FAX) 022-246-0446

担当) 幼稚部主事

戸田俊博